

名変ペナルティー改定のお知らせ

JU 東京 書類課

いつも JU 東京への温かいご協力に心より感謝申し上げます。

令和3年9月1日より、名義変更完了証明(車検証コピー等)を提出期限までに提出いただけない場合
(名変期限+5日目の17時までにJU東京に届かない場合)、ペナルティー1万円と致します。

(※従来は現在登録証明にて完了とさせていただいておりましたが、ペナルティーとして1万円請求
させていただくようになりますのでご注意ください。)

提出期限超過後、1週間以内に完了証明を提出いただけない場合には、現在登録証明にて完了とさせて
いただきます(軽自動車は除く)。

また、その際には現在登録証明代として2000円+消費税を請求させていただきます。

会員の皆様におかれましてはご理解いただきますようお願い申し上げます。

